

利用者の意思を汲みとり、支援につなげよう

2. 支援・指導内容

生活介護：生産活動や療育的活動等を提供します。

(1) 生産活動

- ・利用者一人ひとりの能力や障がい特性、年齢を考慮し、できること・できそうなことを個々に合わせて提供します。
- ・利用者のニーズにより、企業や関係機関等と連携し、就労支援（職場実習、求職活動、トライアル雇用等）を行います。

【内容】 自主作業：印刷、縫製、仕入れ、資源回収、農園

受託作業：ガス器具部品組立、電気設備部品組立

※全員が協力し助け合うことが大切という思いから、作業の忙しいところをお互いに手伝います。

そうじの日 … 作業室のそうじや作業器具・材料などを整理することにより、作業しやすい環境を保ち、意欲的に作業に取り組めるようにします。

【時間】 9：30～15：30の間

(2) 日中活動

- ・利用者のニーズ・課題を把握し、基本的生活習慣（身辺処理、みだしなみ、食事マナーなど）が確立できるように、ごく日常的な事柄から支援・指導をします。
- ・自己決定（自己選択、自己表現）を行うことにより自主性を育て、意思決定ができるように支援・指導をします。
- ・情緒的安定のために療育的活動や創作的活動など楽しむ機会を提供し、心身ともに健康な生活が送れるように支援をします。

【内容】 <日々の活動>

療育活動（リトミック・3B体操・音楽療法等）

創作活動（興味関心を活かした作品作りや季節を感じられる作品作り等）

健やか活動（散歩や個人の年齢や心身の状況に合わせた体操やレクリエーション等の活動）

もちもち活動（地域貢献：地域への奉仕活動やお困りごとのお手伝い等） 等

<その他の活動>

グループ活動 …「生産活動－工賃－楽しみ」が結びつくよう地域の社会資源に出かけ、工賃を使用する機会を提供します。日常生活に密着した活動（買い物等）をすることで、生活技能を伸ばし自立した生活に近づくよう支援します。

いきいき活動（芸術・音楽・体操）

…自分を表現する場、自分の新たな能力の発見の場および余暇の過ごし方や楽しみを見つける場となるよう支援します。

全体活動（ゴミゼロ、いわざき塾、レクリエーション、体力づくり）

…地域への貢献として施設周辺の清掃を行います。日常生活に役立つ学習や情報提供を行います。楽しみながら身体を動かす活動を行います。

お楽しみ活動 …利用者個人の興味関心から内容を選んで、楽しく過ごす時間にします。

ティータイム …自己選択やリラックス、情報交換など仲間と親睦を深める時間にします。

代表者会 …利用者の思いや意見を聞く機会とし、聞いた内容を活動として企画・実施をします。

※日々の活動は、原則として隔週で金曜日の午後および土曜日の午後に行います。

※その週に休日や行事等がある時は、活動を中止または変更する場合があります。

【時間】 13：00～15：30の間

(3) 日課：利用者の希望に応じて適宜対応します。

時間	生産活動（1/2）	生産活動（3/4）	1日生産活動
9：00～9：30	朝礼・体力づくり		
9：30～10：30	生産活動		
10：30～10：40	休 息		
10：40～12：00	生産活動		
12：00～13：00	昼食・休憩		

13:00～14:20	散歩・レクリエーション 療育活動・創作活動 等	生産活動 療育活動	生産活動	生産活動
14:20～14:30	休 息			
14:30～15:30	ティータイム			生産活動
15:30～15:45	掃 除			
15:45～16:00	着替え・帰りの会			

3. 送迎サービス

地域で暮らす利用者に、継続的に安定して通える日中活動の場を提供するため、希望する利用者に行います。

4. 各種会議

1) 職員会議《正嘱職員》(月1回以上、第3水曜日定例:随時)

事業の円滑化のため検討・協議を行います。

ヒヤリハット・事故報告等の報告を行い、施設全体で情報の共有化をします。

各部会の活動内容の確認から安全衛生など総合的な検討・協議を行います。

虐待防止、権利擁護、福祉施策、各種事業などの学習・研修を行います。

2) 個別支援会議《正嘱職員》(月2回、第2、4水曜日定例:その他緊急を要した場合)

個別支援計画の検討/モニタリングの報告/必要に応じて個別ケース検討/その他利用者の処遇の向上をめざし協議を行います。(利用者・家族の参加を勧める)

※主治医の意見を参考にするため状況により通院に同行します。

3) 評価会議《施設長等、サービス管理責任者、生活支援員》(年2回、10月、3月:随時)

作業に対する姿勢を評価することで課題を整理し、今後の支援・指導に役立てるために行います。

利用者工賃の公平を期するために行います。

4) 各部会《各部担当職員》(月1回、第1水曜日定例:随時)

作業部会…作業工程分析や職場開拓および作業評価に関する検討を行います。

生産活動収入・売り上げから、利用者工賃の適正な配分の見直し・検討を行います。自主製品の商品開発に向けた、情報収集を行います。

就労や実習(企業・体験)等に関する支援・指導の立案・計画・実施をします。就職者のフォローアップを行います。(生産活動と就労支援)

生活部会…日常の生活支援の課題の見直しや内容の検討を行います。ボランティア受入れに関する相談・調整をします。施設サービス評価からの改善・整備の検討を行います。

広報部会…地域に向けた施設PRや障がい者の理解と啓蒙のため、広報紙の発行および施設ホームページの更新を行います。SNS(フェイスブック)の管理・運用を行います。

個人情報の利用・配慮の適否の確認を行います。

記録写真や新聞記事等の整理と保管を行います。

5) 職種別部会《支援員、事務担当、調理担当、保健・看護担当、広報担当》(随時:いわさき・本庄合同)

各職種において必要な情報・知識を共有するため、情報交換および連絡調整を行います。

各職種における業務のあり方・改善等について協議を行います。

6) 事業所委員会

将来検討委員会…中期経営計画に基づく具体的な検討・協議を行います。(随時:いわさき・本庄合同)

苦情解決・虐待防止委員会…人権擁護の意識を高め、苦情および虐待の未然防止、解決に向けた検討・(身体拘束適正化委員会) 協議を行います。やむを得ず身体拘束を行った時の原因究明と対応結果

を分析し、適正化に向けた検討・協議を行います。

全職員に向け、苦情・虐待(身体拘束)に関する研修会を年1回以上行います。

安全衛生委員会…ヒヤリハットや事故報告を分析し、安全面や衛生面に関する検討・協議を行います。

7) プロジェクト(随時:必要に応じていわさき・本庄合同)

必要な内容に関して研究・検討を行います。

8) 研 修 《全職員》(必要に応じていわぎ・本庄合同)

専門知識の修得などを踏まえ内部研修等を行い、職員の資質向上を図ります。

外部研修への参加…福祉団体等が主催する研究大会・研修会などへ参加します。また、職員が興味
関心のあるテーマについて自主的に研修等に参加することを奨励し支援します。

資格取得の奨励 …職務に関連する資格取得を奨励し支援します。

研修会の参加報告…自己啓発と職員育成のための伝達研修を行います。(研修報告会)

内部研修 (合同) …外部研修の合同伝達や事例検討等を行います。

9) 実行委員会《実行委員：施設・家族会》(必要に応じて委員会を設けます)

地域に向けた施設のPRおよび障がい者の理解と啓蒙のため、「いわぎふれあいまつり」に関する
企画・実施を行います。

Ⅱ) 指定特定相談支援事業 (計画相談)

実施地域 小牧市の全域 (通常の実施地域以外の利用希望者に対し実施する場合もあります)

1. 目 的

障害福祉サービスを利用するすべての障がい者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、障がい者やその家族の意思、選択に基づき、適切な保健、医療、福祉、就労支援、教育等の福祉サービスが、事業者から、総合的かつ効率的に提供されるように支援することを目的とします。

2. 内 容

障がい者やその家族から、生活に対する悩みや希望を聞き取り、サービスの利用計画を作成する「サービス利用支援」および障がい者に係るサービス等利用計画が適切であるかどうかモニタリングする「継続サービス利用支援」を行います。

精神障害者支援技法等に関する研修修了者を配置しています。

強度行動障害者支援技法等に関する研修修了者を配置しています。

Ⅲ) 日中一時支援事業 (公益事業)

定員 5名

1. 目 的

障害者及び障害児 (以下「障害者等」という。) の日中における活動の場を確保するため日中一時支援事業を実施することにより、障害者等の家族の就労支援及び日常介護している家族の一時的な負担軽減を図ることを目的とします。

2. 内 容

関係市町に住所を有する障がい者等を対象に、日々のいわぎ授産所の利用者と同様な内容で支援をします。

◎苦情・相談の受け付け

小牧福祉会苦情解決・虐待防止規程により利用者の権利を保障するとともに福祉サービスの質の向上を図ります。

いわぎ授産所では、その行った処遇に関する利用者等またはその保護者・家族からの苦情・相談を受け付け、迅速かつ適切に対応します。

家族の方々と相談・意見交換等により情報を共有します。

令和7年度 年間行事計画

いわざき授産所

月	行 事	関係団体行事他
4	開所式(1) 健康診断(16) 春の大掃除〈WAX〉(30～5/2)	家族会総会
5	作業参観(8・9) ふれあいまつり(17) レントゲン健診(29)	こまき産業フェスタ(24・25)
6	家庭訪問(2～)	
7	防犯訓練(18)	職業人体験(中学生) 中高生福祉体験学習(7月末～8月末)
8	夏季休暇(13～15)	
9	大掃除月間 防災訓練(1) 歯科検診(4) 家族向け講習会(25)	職員会議(事業継続計画訓練)(10) 職員内部研修(事業継続計画研修)(12)
10	秋の小旅行(1～) インフルエンザ予防接種(15)	小牧市民まつり(福祉展)(25・26)
11	年賀状印刷(1～)	本庄ふれあいまつり(1) スポ・レクのつどい(16) いきいきこまき(生活展)(15・16) 職業人体験(中学生)
12	年末年始休暇(12/28～1/3)	
1	防災訓練(16) 成人を祝う会・新年会(17)	職業人体験(中学生)
2	三者懇談(2～) いきいき展(味岡市民センター)(13～20)	職員内部研修 (事業継続計画研修・中期経営計画)(13) 苦情解決・虐待防止第三者委員会(報告会) 久保区作品展
3	防災訓練(11) 次年度説明会(26) 利用者年度末特別休暇(31)	職員年度末研修(31)

※個別支援計画のモニタリングは原則、個人の誕生月の前月と6か月後の年2回実施します。

月行事

体重測定
 各活動
 地域交流・地域貢献活動
 ふれあいまつり
 ゴミゼロ・資源回収
 広報紙の発行
 イエローレシートのPR(11)
 老人福祉センターバザー(田島の郷)
 飲料水自動販売機(災害時対応)
 久保区作品展
 各種訓練
 防災訓練/防犯訓練/事業継続計画訓練
 家族関係
 家族会/座談会/参観日/講習会/
 次年度説明会

各種会議

職員会議(月1回以上)
 個別支援会議(月2回以上)
 評価会議(年2回)
 各部会議(月1回以上、随時)
 作業部会/生活部会/広報部会
 職種別部会
 支援者/事務/調理/保健・看護/広報
 事業所委員会(随時:いわざき・本庄合同)
 将来検討/苦情解決・虐待防止/安全衛生
 プロジェクト(随時:必要に応じて合同)
 必要に応じて
 研修会
 外部研修/内部研修/合同研修会
 実行委員会
 いわざきふれあいまつり